

令和7年8月15日

磐田市議会議長 鈴木 喜文 様

会派名 市民と創る磐田

代表者 鈴木 弥栄

会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和7年8月5日(火)～7日(木) 3日間
視察先 研修会	(1) 8月5日(火) 福島県庁 時間 13:00～15:00 (2) 8月6日(水) 南相馬市役所 時間 8:45～9:45 東日本大震災・原子力災害伝承館 時間 10:45～12:15 大熊町中間貯蔵施設 時間 13:45～15:15 (3) 8月7日(木) いわき市役所 時間 9:30～10:30 いわき震災伝承みらい館 時間 11:00～12:00
参 加 議 員	鈴木弥栄子 (8/5～6) ・人迫由美子、高塚静子 (8/5～7)
調 査 事 項	1 福島県庁 (企画調整部他) ・除染地域における住民の帰還、移住状況について ・震災後の産業施策 ・漁業に関する取組 2 南相馬市役所 ・復興事業の総括 (イノベーション政策課) ・住民の心と身体の健康づくりについて (健康づくり課) 3 東日本大震災・原子力災害伝承館 ・大震災、原子力災害の被害状況と教訓を学ぶ施設の調査 4 大熊町中間貯蔵施設 ・東日本大震災で引き起こされた原発事故による放射能によって汚染された土壌の処理施設の調査 5 いわき市役所 (政策企画課) ・東日本大震災からの復旧・復興に向けた基本的な考え方に基づく、復興までの過程と現状について 6 いわき震災伝承みらい館 ・いわきの震災の被害状況と教訓を学ぶ施設の調査
調 査 内 容 考 察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。
 調査事項等に係る資料等を添付する。



会派視察研修等報告書

【調査内容と考察】

1 福島県庁(8月5日(火)13:00~15:00)

1. 復興の現状

- ・東日本大震災と福島第一原発事故当時、多くの住民が県外へ避難。
- ・浜通りを中心に復興が進む一方、課題も複雑化している。
- ・桃は日本一の生産量を誇り、8月現在「あかつき」が旬。

2. 除染地域と帰還状況

- ・2011年4月、12市町村に避難指示が発令。
- ・2013年8月、限られた帰還困難区域を除き解除。
- ・現在も南相馬市、飯舘村、浪江町、双葉町、富岡町、大熊町の一部で避難指示が継続。
- ・2017年法改正により「特定復興再生拠点区域」の指定が可能となり、除染・インフラ整備を国が実施。
- ・居住率:田村市・広野町・川内村で80%以上、大熊町・双葉町は10%未満。

3. 移住促進施策

- ・移住ポータルサイト「未来ワークふくしま」閲覧者116万人。
- ・移住支援金や企業支援金を活用し、R6は13件の実績、雇用は152人から800人へ増加。
- ・宮城・神奈川・東京・千葉など多方面から移住。
- ・課題:居住率20%未満の自治体もあり、定着促進が必要。

4. 産業復興

- ・県全体の製造品出荷額は震災前水準まで回復(双葉町は震災前の4分の1)。
- ・福島イノベーション・コースト構想
 - 浜通り地域等で新たな産業基盤を創出する国家プロジェクト。
 - ロボット、医療関連、航空宇宙分野など6分野を重点化。
 - 地域企業主体の取り組み、人材育成、稼ぐ力の向上を推進。
 - 2030年までに自律的・持続的な産業発展を目指す。

5. 漁業の再生

- ・震災前(2007年):全国24位、204億円 → 2023年:33位、111億円。
- ・「常磐もの」は鮮度が高く首都圏で人気。
- ・津波で漁港・漁船等に甚大な被害。10年でほぼ復旧(漁船は7割)。
- ・原発事故後、約83,000検体のモニタリングで制限対象魚種はゼロに。
- ・課題:安全確保、水揚げ増加、販路回復、風評払拭。
- ・「ふくしま型漁業」として、計画的増産・付加価値向上・販路拡大を循環させる仕組みを構築。

6. 農産物と輸出

- ・R6年度輸出货量:898トン(前年比198%、過去最高)
- ・米はカナダ・アメリカ・香港などへ、果物や牛肉も輸出拡大。
- ・中国・香港・韓国など一部地域で輸入規制継続。

7. 廃炉の取り組み

- ・廃炉作業は①汚染水対策②使用済燃料取り出し③燃料デブリ取り出し④廃棄物対策
- ・2号機で2024年9月から試験的デブリ取り出し開始。
- ・国の中長期ロードマップに基づき進行中。

【考察】

2011年3月の震災と原発事故は、福島県の暮らし・環境・産業に甚大な被害を与えた。しかし、「ひとつひとつ実現するふくしま」のスローガンのもと、帰還促進や移住誘致、産業復興、農水産物の風評払拭など、多岐にわたる課題に正面から取り組む姿勢が示されていた。マイナスからの出発でありながら、全国・世界に誇れる復興と発展を目指す姿勢は力強く、地域再生の先進事例と捉えることができる。この取組は、磐田市においても、防災力の向上、地域産業の振興、移住・定住促進といった政策展開の参考となり、持続可能な地域づくりに生かすべきである。

2南相馬市役所(8月6日(水)8:45～9:45)

① 復興事業について

第1ステージ 住める環境や安全な状況を確認

・生活圏の除染

宅地:屋根・雨樋・庭の舗装面と側溝・庭の土と砂利

農地:表土、深耕または半転耕、農業用水路の堆積物除去

※除染で発生した除染土壌は、市内の仮置き場から中間貯蔵施設へ搬出

<除染の効果>

除染実施前後の空間線量率 (μ Sv/h)平均値の比較	宅 地		農 地	
	除染前	除染後	除染前	除染後
20km圏外(市が実施)	0.34	0.16	0.43	0.19
20km圏内(国が実施)	0.52	0.18	0.92	0.35

・災害ゴミの処理

20km圏内:国

20km圏外:市(可燃性廃棄物の発生見込み量が市の焼却施設の処理能力を大幅に上回る
→国が仮設焼却施設を建設 2炉(各200t/日)代行処理)

被災家屋の公費解体 20km圏内:2,364件 20km圏外:1,844件

・住宅再建、仮設住宅

・生活インフラの復旧

第2ステージ 暮らしのための環境整備

・働く場の確保(工場用地整備、企業誘致)→福島イノベーション・コースト構想

★「ロボットのまち南相馬」としてロボット関連産業を中心にさらなる発展を目指す。

★宇宙関連産業の集積に向けて取組む。

・農業交流施設整備事業

★「みらい農業交流スペース TUMUGI」の整備(旧幼稚園を改修)

・新規就農者と地域住民等が交流できる施設

・「みらい農業学校 MINAMISOUMA」新規就農者の学びの場

・移住定住の促進(生産年齢人口確保)

・子育て支援施策の充実(年少人口確保)

・医療体制の充実(市民の安心)

② 住民の心と身体健康づくりについて(健康づくり課)

・こころの健康に関して震災を起因とする要因が影響

閉じこもり、生活不活発病、うつ、認知症、アルコール 自殺予防対策が必要

★こころの健康相談会

★ゲートキーパー養成

★自殺予防対策

★放射線による健康不安の軽減:ガラスバッジ・内部被ばく検診(ホールボディカウンター)

★被災者健康支援事業:家庭訪問、健康調査、結果に応じて医療や介護への繋ぎ支援

③ その他

- 近年の災害を受けて変更・追加した復興・防災計画の内容について

地域防災計画の見直し(R6.2月)

- ・何課が何をやるのかを明確化
- ・当面7日間以内に何をやるのかの防災行動計画の作成

市長からの指示がなくても

次に何をやるべきかを職員

員が理解

- 新たな防災体制について

防災士養成講座を市内で開催(4万円以上の費用を市が負担)

→協力防災士(避難所運営・ボランティアセンター運営支援など)として登録

R7.4月現在129名登録(R8までに180名以上を目標)

【考察】

南相馬市は3つの地区に分かれているが、震災後、原子力発電所から20km圏内で避難を余儀なくされた警戒区域、20km圏外だが年間積算線量が20mSvに達する恐れがあり避難を余儀なくされた計画的避難区域、そして20km～30kmの計画的避難区域には該当しない緊急時避難準備区域、そして30km圏外と4つの区域に分かれ、同じ地区の中でも区域が分かれている場所がある。現在も2つの区の一部は帰還困難区域(居住不可)である。

まずは、放射線を低減させ安心して生活するための除染作業が重要で、これには多くの時間と労力と費用がかかることがよく分かった。そして次は、住宅再建や仮設住宅、生活インフラの復旧など様々な整備が必要になる。被災し、浜松へ移住した母親の体験談では、UPZ圏内か圏外かで補償や受けられるサービスが違ったと聞いた。本市も、UPZ圏内と圏外が存在する。その違いによって地域や市民が分断しないような対策が必要だと考える。

また、市民の「被ばく」、放射線の影響への不安が強いことは、小さな子どもがいる家族が帰還する率が低いということが物語っている。これにより、高齢化は益々進み、労働人口は減少した。

農業に関しては、農業用機械・施設等の導入、園芸作物の産地化など様々な支援を行っているが、産出額は震災前の約4割に留まっているとのこと。地域住民から、現在でも、放射能汚染値が高く出荷制限がかかる山菜やきのこ類などがあると聞いた。また、自分が栽培した野菜や採取した山菜などを市内の測定器のある場所に持ち込み、安全を確かめて食べていると伺った。

健康に関しては、心の健康に力を入れていることが分かった。特にゲートキーパーの養成については、現在の登録者が約400人とのこと。本市でも自殺者を減らすため、ゲートキーパーの養成や悩んでいる方への相談窓口の周知等の取組がある。災害関連死を減らすためにも継続したこれらの取組が大切だと考える。

3東日本大震災・原子力災害伝承館(8月6日(水)10:45～12:15)

1. 見学プログラム

- ・伝承館のプログラムは①館内語り部講話 ②フィールドワークの2種類。
- ・今回は職員の案内で屋外・屋内の両方を見学。

2. 屋外展示

- ・津波で変形した消防車、ガードレール。
- ・原発事故前に双葉町に掲げられていた大型原子力広報パネル(長さ約10m)。
- ・双葉町が「原発のまち」であったことを象徴する展示物。

3. 屋内展示・シアター

- ・大型スクリーンで地震・津波・原発事故発生時の映像を上映(ナレーション:西田敏行氏)。
- ・震災、事故、復興、未来への課題を考えるきっかけとなる構成。

4. 災害関連年表・被災物品

- ・複合災害の発生からの時系列展示。
- ・津波で流されたランドセルや鍵盤ハーモニカ、持ち主不明の学校備品。
- ・震災前の原子力広報活動や、子どもたちの作文も紹介。

5. 原子力災害と復興の取り組み

- ・長期化する原子力災害への対応と課題をパネル・資料で解説。
- ・廃炉作業の進捗や福島イノベーション・コースト構想の事例を紹介。
- ・逆境を乗り越え復興に挑戦する福島の姿勢を発信。

【考察】

展示物や証言から、複合災害の衝撃とその後の困難が具体的に示されており、地域社会に与えた影響の大きさを理解することができた。

事故前に原発の魅力を綴った子どもの作文も展示されていたが、その作者が事故後に苦悩したと聞き、災害が人々の価値観や生活に長期的な影響を及ぼすことを改めて認識した。

伝承館の立地は津波被災地であり、土地のかさ上げを経て整備されている。南側には広場が整備され、隣接地には平時は宿泊施設、災害時は避難所として機能するホテルが建設中である。こうした取り組みは、防災と地域振興を両立させるモデルケースと捉えることができる。

過去の惨状を踏まえ、被災地の記録を保存し続けることは、防災・減災施策の基盤であると同時に、市民への啓発にも直結する。したがって、磐田市においても、地域の歴史やリスクを踏まえた教育・啓発の場を充実させ、未来の命を守る地域づくりに反映していく必要がある。

4大熊町中間貯蔵施設(8月6日(水)13:45～15:15)資料添付

※帰還困難区域のため、長袖、長ズボン、運動靴などを着用し、なるべく肌が露出しないように注意する。現地ではヘルメット、マスク、綿手袋が用意されており、バスから降りて見学する時はそれらを付ける。

中間貯蔵施設は、福島県内の除染で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵するための施設である。

ここで貯蔵している除去土壌等は、2045年3月までに福島県外で最終処分することが法律で定められている。しかし、その量は約1,400万m³にも及び、福島県外での最終処分に向けては、処分量を減らすことが重要となっている。

<見学バスルート>中間貯蔵事業情報センター → (1)旧特養サンライトおおくま(車中)・サンライトおおくま見晴台(下車) → 大熊4工区土壌貯蔵施設 → 福島県水産種苗研究所(車中) → 大熊1工区廃棄物貯蔵施設(除染廃棄物、災害廃棄物、草木を焼却し、ここで発生した灰を鋼製角形容器に封入し、13,290個貯蔵(2025.7.31時点)(車中) → (2)大熊③工区土壌貯蔵施設(下車) → (3)道路盛土実証事業(下車)

(1) 旧特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」は、避難を余儀なくされた入居者たちの生活がそのままの状態建物内に残されていた。バスから降りて敷地内にある見晴台に登り、そこから土壌貯蔵施設等の説明を聞く。この空間線量は約1.3 μ Sv/hで普通に生活できる場所の30倍。

(2) 大熊③工区土壌貯蔵施設(施設の説明は別紙の通り)

除去土壌を埋め立て、その上を放射性物質を含まない土で覆ってあるので野原のように見える。ここで空間線量計を借り、線量を測りながら説明を聞く。バスを降り、除去土壌(8,000Bq/kg以下)を埋め立てた土地に立った時の空間線量は0.236～0.258 μ Sv/h。60cm覆土すると99.8%下からの放射線量を遮ることができるとのこと。向かいにある森に向かって歩いていくと線



量。これは、除染できない森からの放射性物質に反応するためとの説明であった。埋め立てた除去土壌にある放射性物質が雨で染み込み環境を汚染しないよう遮水シートなどを施工し、浸出水を集め放射性物質を処理して放流している。(但し、放射性セシウムのみ)

(3) 道路盛土実証事業



ここでは、除去土壌の再生利用に向け、この土壌を道路盛土として活用できるかを実験していた。交通量が4千～2万台/日の、一般的な地方の幹線道路を想定し、放射性濃度が平均 6,400Bq/kg の除去土壌約 2,700m³ を使用。舗装の補修や埋設されている電話線等の維持管理に伴う掘り返し等を考慮し、覆土の厚さを1.6mとする。法面の覆土は厚さ50cm以上確保し、かつ除去土壌と覆土が一体化しやすい形状として

いる。但し、土砂災害や液状化の危険のある場所では使うことはできない。

土の強度を増すための品質調整を行なった改良土と、除去土壌のみを比較して、盛土の安定性や工事のしやすさを検証している。ここも、土壌に浸水した水の安全性を確認して放流するとのことであった。

【考察】

放射性物質を含む土壌や廃棄物等の処理は、まだまだ多くの時間がかかることが分かった。ここに貯蔵している除去土壌等を 2045 年 3 月までに福島県外で最終処分することが法律で定められていることを知らない市民は多いと思われる。土壌の運搬時や工事中における環境への影響にも不安が残る。また、森や山の除染が進まなければ、帰還困難区域が解除されるには、まだ長い時間がかかるのではないかと。故郷に帰ることを望む人々の存在、その方達も年を重ねてしまう。原子力発電所の事故は、あってはならないことで、その際の国、県、市の対応は重大なことだと痛感した。東京ドーム約 11 杯分の除去土壌のうち 3/4 は公共工事等への再利用へ、残りの 1/4 を県外で最終処分と資料に記載されていた。

原発事故で放出された放射性物質の被ばくによる人体と環境への影響を市民が学ぶことが必要である。そして、この除去土壌の再利用や最終処分場として受け入れることに関しては、それらの学びから得た知識のもとに議論を尽くし、市民の理解を得なくては進まないと考える。

5いわき市役所(8月7日(水)9:30～10:30)

<いわき市復旧復興計画>

2011～2015 年度⇒復興期(国は集中・復興期間としている)

2016～2020 年度⇒発展期(国は復興創成期間としている)

国は 2021～2025 年度を第 2 期復興創成期間としている

<復旧復興に向けた取り組み>

・被災者支援(健康・生活)

- ① 定期的な見守り活動
- ② 被災者からの相談、住宅再建等の支援にかかわる窓口のワンストップ化
- ③ 被災者生活再建支援パンフレットの作成
- ④ 市街避難者への市広報誌による情報発信
- ⑤ 個別に相談があった避難者宅への訪問によるニーズ等の把握
- ⑥ 市街からの避難者への行政サービスの提供
- ⑦ 復興公営住宅を受け入れる周辺地域住民との融和を図るためのコミュニティ支援員の配置
- ⑧ スクールカウンセラーの配置

※応急仮設住宅入居者ピーク時約 9000 人。2019 年 4 月 0 人に。

・住まいと街の復興

- ① 住宅の再建にかかわる補助
- ② 災害公営住宅の建設(整備戸数 1513 戸)
- ③ 引っ越し費用の補助、家賃減免
- ④ 震災復興土地地区画整理事業(整備 5 地区 838 区画)
- ⑤ 居住に適当でない認められる区域から集団移転を図る防災集団移転促進事業(整備 4 地区 38 区画)

・産業、生業の再生

- ① 事業者の再生、誘致を図る津波被災地域企業等立地支援事業の実施
- ② 復興特区報に基づく税制上の特例等の措置
- ③ 小名浜における港と市街地が一体となった街づくり
- ④ 農林水産業や観光業などの様々なキャンペーン実施
- ⑤ 放射線量の検査体制の構築
- ⑥ 国際的な会議の受け入れなど、国内外への安全性や魅力の発信

・原子力災害からの復興、再生

- ① 比較的空間線量が高かった市内 4 地区の住宅及びその周辺、保育、教育施設、都市公園等の除染の実施(保育、教育施設は 2013 年、公園は 2014 年、住宅は 2017 年 11 月に完了)
- ② 中間貯蔵施設に搬入するまでの除去土壌等の保管・維持管理(37 か所、除去土壌等の仮置き場を設置)
- ③ 放射性物質の検査(食品、井戸、プール、自家消費作物の簡易検査所の設置、学校給食の検査等)
- ④ 内部被ばく検査、積算線量計の貸与、空間線量モニタリング(2022 年度末 内部被ばく結果→123,705 人全員、預託実行線量 1 ミリシーベルト未満となる)

<残されている課題、今後の取り組み>

- ① 地区のコミュニティ形成、市民の健康管理、心のケア
- ② 街の賑わいの創出
→サッカーJ2いわきFCと連携した誘客、防波堤を利用した復興サイクリングロード
- ③ 造成された宅地の有効活用、取得した移転元地の利活用
- ④ 根強く残る風評対策。沿岸漁業については本格操業に向けた支援が必要
→「常磐もの」ブランド化、毎月 7 日は「いわき七浜さかなの日」
- ⑤ 福島イノベーションコースト構想を軸とした産業集積、福島国際研究教育機構(F-REI)との連携
- ⑥ 除去土壌等の適切な管理、放射線物質対策と一体となった森林整備
- ⑦ 中間貯蔵施設への輸送の完了後の仮置き場の現状回復
- ⑧ 廃炉作業(30年から40年かかる)新たな原子力災害の発生の防止
- ⑨ ALPS 処理水の海洋放出による風評被害
- ⑩ 震災の記憶と教訓を後世に引き継ぎ、復興の姿を発信していく

【考察】

いわき市の復興は、現在は街の賑わいやコミュニティの再構築といった地域再生の段階に移っている。まさに復興の総仕上げとも言える時期を迎えている。

しかし、原発災害に伴う避難生活や放射線への不安、さらには風評被害といった社会的・心理的な影響は、震災から十数年が経った今もなお色濃く残っており、その解消には時間と継続的な取り組みが不可欠であると感じる。

一方で、いわき市は復興計画に観光資源の磨き上げやスポーツ振興、特産品ブランド化などの施策を積極的に組み込み、地域の魅力を再発見し発信することで、「災害の街」という印象から脱却し、「新しい価値を生み出す街」への転換を目指していると感じた。

磐田市は浜岡原子力発電所から半径 31km 圏内の「緊急防護措置準備区域」(UPZ)であり、いわき市で発生した地震、津波、放射線による災害は、まさに磐田市でも同様の事象が発生する危険性を孕んでいるといえる。

今回視察した、いわき市のさまざまな災害対応、東日本大震災からの復興の現状と課題、これまでの歩みを参考に、磐田市の災害対策についての提案を検討したい。

6「いわき震災伝承みらい館」(8月7日(水)11:00~12:00)

地震、津波、そして原発事故という未曾有の複合災害に見舞われたいわき市の震災経験を深く捉え直し、その記憶や教訓を風化させることなく確実に後世へと伝えていくことを目的としている。複合災害の記憶を後世に伝え、教訓を活かすための施設の内容は以下の通り。

・ 震災語り部による直接伝承

・ 具体的な展示物と映像による体験・学習：

ガイダンス映像：東日本大震災から得られた教訓についての証言などを通じて約 5 分、
および約 15 分の映像で災害の概況と教訓を伝える。

パネル展示：東日本大震災の発生から現在に至るまでの状況を、地震、津波、原発事故
と避難、復旧、復興といったテーマごとに時系列で展示し、状況の変遷を学
ぶことができる。

現物展示：津波の被害を受けた「旧いわき市立豊間中学校」の黒板に残る寄せ書きや学習机など
の現物が展示され、被災の現実を肌で感じられる。また、サーバイメーター、積算線量
計、安定ヨウ素剤、事故当時の新聞記事など、原発事故関連の現物資料も展示。

津波の映像展示：いわき市を襲った津波の映像や、その後の復旧・復興の様子が 200 インチモニ
ターで上映され、視覚的に災害の状況を把握できる。

ハンズオン展示：直接手に触れて学べる防災グッズなどが展示され、体験を通じて防災意識を高
めることができる。

タッチパネル展示：地震発生時や避難所生活のシミュレーション、震災前後のまちの変遷をタッチ
パネル操作で学ぶことができる体験型展示。

井戸沢断層の剥ぎ取り標本：平成 23 年(2011 年)4 月 11 日に発生した「福島県浜通り地震」によ
る断層崖の剥ぎ取り標本が展示され、地震のメカニズムと影響を理
解することができる。日本では珍しい、プレートが引っ張られておきた
地震とのこと。

VR 映像：津波で甚大な被害を受け解体された旧いわき市立豊間中学校の校舎と、校舎を襲う津
波を再現した VR 映像により、過去の出来事を仮想体験できる。

展望デッキ：美しい薄磯海岸を一望でき、デッキ上に設置された説明看板で震災前の様子や震災
後に整備された防災設備(防災緑地、かさ上げされた防潮堤など)の解説を通じて、
現在の景色と比較しながら復興の様子を学ぶことができる。

ポケット学芸員アプリ：スマートフォン用の無料アプリを通じて、ほぼ全ての展示物の写真とその解説
を文字および音声で入手でき、現地に来られない方や団体が事前学習をす
るための資料としても活用できる。

【考察】

卒業式当日、津波に襲われた「旧いわき市立豊間中学校」。

黒板には、生徒たちが未来への希望を込めて書いた寄せ書きが残っていた。

その中でも心を打たれたのは、津波で損傷し、音を失った一台のグランドピアノ。

東日本大震災で被害を受け、二度と演奏できないと思われていたそのピアノを、地元の調律師・遠藤洋
さんが時間と心を込めて修復し、再び音を取り戻した。

今では「奇跡のピアノ」と呼ばれ、復興の象徴となっている。

このように写真や映像だけでなく、生々しい現物を見せることで、より強く私たちの心に訴える作りとなっ
ている。

また、地震発生時や避難所生活のシミュレーション、震災前後のまちの変遷をタッチパネル操作で学ぶ
ことができる体験型展示があり、ゲーム感覚で防災知識を得ることができ、万が一災害が起きた時のた
めの参考とすることができた。

このように、伝承館はさまざまなツールを通して災害の恐ろしさと、命を守るための防災意識の大切さを
伝えてくれ、そして、防災知識を学ぶことができる。

磐田市には、このような本格的な防災を啓発する施設がないので、防災を啓発する施設の提案を検討
する際の参考にしたい。

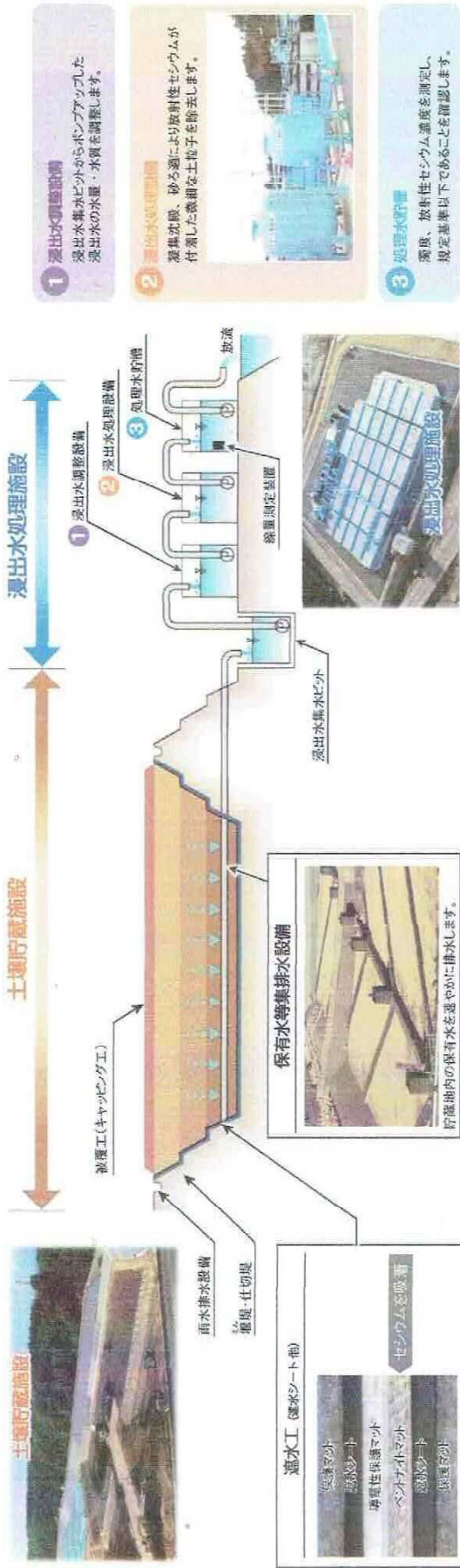
土壌の中間貯蔵

3

土壌貯蔵施設と水処理施設

平成30年10月中間貯蔵開始
 分別処理された除去土壌を安全に中間貯蔵するとともに、大熊3工区の土壌貯蔵施設では、低濃度(8,000Bq/kg

施設内の浸出水は確実に処理しています。以下の土壌を取り扱っています。



1 浸出水調整設備
 浸出水集水ピットからポンプアップした浸出水の水量・水質を調整します。

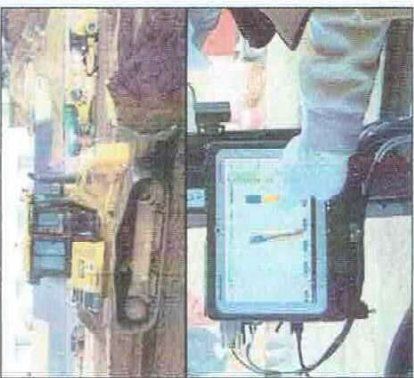
2 浸出水調整設備
 濃集沈殿、砂ろ過により放射性セシウムが付着した微細な土粒子を除去します。

3 処理水貯槽
 濃度、放射性セシウム濃度を測定し、規定基準以下であることを確認します。



ICT施工

安全性向上と品質確保のため、最新のICT技術を導入しています。



GNSSを用いたICT施工では、オペレーターがモニターで重機の位置や施工状況を確認しながら作業を進めています。